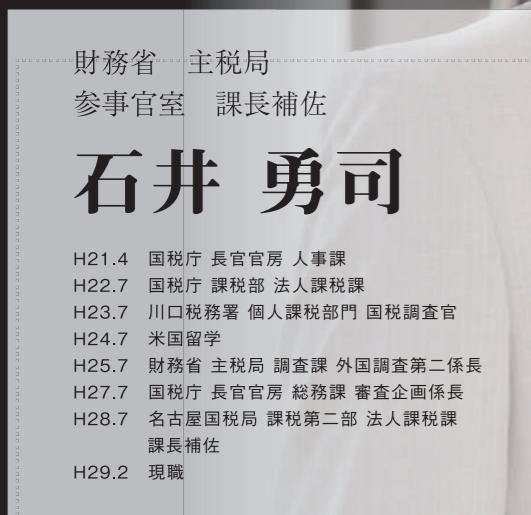


02

キャリアステップ

課長補佐



国際課税：経済はグローバル、 課税はローカル

現在私が勤務する財務省主税局参事官室は、国際課税制度の企画立案を所掌しています。税は国の主権の核心であるため、各国が自国の税制をどのように設計するかは、基本的に各国の責任に属すると考えられています。しかし、各国の税制が異なる一方で、個人や企業の経済活動はグローバルに展開されることから、同一の所得に対する二重課税が生じたり、逆にどこの国からも課税されない「二重非課税」が生じてしまっています。近年、多国籍企業による国際的租税回避が世界的に問題となったことを背景に、従来、国際協調の理念が馴染みにくかった国際課税の分野で、各國が協調してこれに対応しようというモメンタムが高まり、G20・OECDによって国際課税ルールの整備・再構築が勧告されました。いわゆる「BEPSプロジェクト」です。

国際課税は奥が深い…

BEPSプロジェクトは現在、勧告内容を各国の国際課税制度に反映させていく実施段階に入っています。日本もここ数年、大規模な税制改正を行っており、平成30年度税制改正においても、外国企業等の事業活動に対する日本の課税権行使のトリガーに関して大きな見直しを行うところです。

このように、国際的な租税回避には各國が協調して取り組むことが重要になるため、税に関する国際的なスタンダード・セッターであるOECDの議論をリードし、日本の立場を適切に反映させていくことも、参事官室の重要な仕事です。私自身も年に数回、移転価格税制や租税回避スキーム対策に関するOECDの作業部会に参加しており、難しさも多く感じますが、国際舞台の表・裏で進んでいく合意形成プロセスにリアルタイムで関わるというのは、参事官室勤務の醍醐味の一つだと感じています。

他方、BEPSプロジェクトの勧告に関しては、日本も未対応のメニューがいくつか残っており、これらの検討を進めることも私の重要な仕事の一つです。新米補佐の私には決して容易な仕事ではありませんが、日本の税体系や執行可能性、経済社会の実態あるいは国際社会の動向を踏まえた現実解を見出せるよう、周囲のサポートを得ながら日々格闘しています。

ムが高まり、G20・OECDによって国際課税ルールの整備・再構築が勧告されました。いわゆる「BEPSプロジェクト」です。

日本の立場を適切に反映させていくことも、参事官室の重要な仕事です。私自身も年に数回、移転価格税制や租税回避スキーム対策に関するOECDの作業部会に参加しており、難しさも多く感じますが、国際舞台の表・裏で進んでいく合意形成プロセスにリアルタイムで関わるというのは、参事官室勤務の醍醐味の一つだと感じています。

他方、BEPSプロジェクトの勧告に関しては、日本も未対応のメニューがいくつか残っており、これらの検討を進めることも私の重要な仕事の一つです。新米補佐の私には決して容易な仕事ではありませんが、日本の税体系や執行可能性、経済社会の実態あるいは国際社会の動向を踏まえた現実解を見出せるよう、周囲のサポートを得ながら日々格闘しています。

日本の将来を見据えて

消費税は税収面でも基幹税としての地位を占めており、今後益々その重要性が増していくでしょう。税制にはそれぞれ目的がありますが、それを実現するには様々な課題を乗り越えなくてはいけません。税率引き上げ及び軽減税率制度の実施やインボイス制度の導入を控え、消費税の制度・執行に対する信頼を損なわないためにも、適正な執行が求められています。

チャレンジングな世界

消費税は、仕組みはシンプルですが、免税店制度や輸出免税制度を利用した国庫金の詐取ともいいうべき不正還付事案も発

生しており、組織を挙げて厳正に対処する必要があります。また、社会的な問題にもなっている金密輸による輸入消費税の脱には、政府一丸となって総合的に対応する必要があります。そして、軽減税率制度についても、インボイス制度の導入等も見据えた円滑な実施に向けて、関係省庁、地方公共団体、民間事業者団体など幅広い関係者の参画を得て、周知・広報施策に取り組んでいます。観光立国に向けた施策の一つである免税店制度の拡充など、税制改正事項にも関係省庁と連携して的確に対応しなくてはいけません。

信念をもって進み続ける

この職場では、現状を是とするのではなく



次世代のために

係員 係長／留学 課長補佐 国税局長企画官・室長 課長

国税庁 課税部 消費税室
課長補佐（総括）

保井久理子

H12.4 国税庁 調査査察部 調査課
H13.7 大阪国税局 調査第二部 国税調査官
H14.7 旭税務署 個人課税部門 国税調査官

H15.7 米国留学
H17.7 国税庁 長官官房 國際業務課 國際協力係長
H19.7 公正取引委員会事務総局 審査局 企画室 主査
H21.7 税務大学校 研究部 教授
H22.1 育児休業
H23.7 国税庁 長官官房 國際業務課 課長補佐
H24.7 東京国税不服審判所 国税審判官
H25.11 育児休業
H26.7 東京国税局 調査第一部 國際情報第一課長
H27.7 国税庁 長官官房 会計課 課長補佐（総括）
H29.7 現職